

議題1 平成31年度 主要施策・事業について

教育委員会事務局・・・・・・・・・・・・ 1～

教育総務課・・・・・・・・・・・・ 2～

生涯学習課・・・・・・・・・・・・ 18～

文化スポーツ課・・・・・・・・・・・・ 22～

学校給食センター・・・・・・・・・・・・ 26～

市民福祉部 子育て支援課・・・・・・・・・・・・ 28～

平成31年度

主要施策・事業の概要

平成30年度第1回大洲市総合教育会議資料

- ◎日時：平成30年12月21日（金） 16:00～
- ◎場所：市庁舎3階第1会議室

国・県・市の施策・計画等

No.	施策・計画等	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	
1	国の施策・計画	①教育振興計画			第2期 (H25～)		第3期				
		②教育のICT化に向けた環境整備 5か年計画									
2	学校教育関係	①新学習指導要領				幼稚園	小学校	中学校			
		②教科用図書採択			中学校	(小)道徳	(中)道徳	小学校	中学校		
						*小学校	*中学校				
3	県の計画 (耐震関係)	○地震防災緊急事業五箇年計画		第4次	第5次						
4	市の施策・計画	①大洲市総合計画		第1次計画	第2次計画 (基本計画)			(後期基本計画)			
		②大洲市復興支援計画									
		③大洲市総合戦略									
		④大洲市公共施設等総合管理計画									
		⑤大洲市子ども子育て支援事業計画		第1期			第2期				
		⑥大洲市教育大綱		第1期		第2期					
		⑦大洲市学校施設整備計画		H23～H32 (H26・H30見直し)							
		⑧大洲市子供読書活動推進計画		第1次		第2次					

- ・「教科用図書採択」欄の「*小学校」及び「*中学校」は、それぞれ平成30年度、平成31年度に4年に1度の採択時期を迎えることになる「道徳」以外の教科書の採択 (1年間のみ使用)

平成31年度 主要事業概要

(教育総務課)

	事業名	区分
1	学校施設耐震対策事業	継続
2	閉校施設除却事業	継続
3	学校施設空調設備整備事業 (H30⇒H31繰越予定)	継続
4	学校施設コンクリートブロック塀改修事業 (H30⇒H31一部繰越予定)	継続
5	こども発達支援室事業 -こども発達支援センター設立に向けて-	新規
6	心のケア事業	拡充

※ H31予算 … 当初予算要求額
※ H30予算 … 12月補正後の額

1 学校施設耐震対策事業年次計画①

H31予算 1,463,460千円
(H30予算 1,885,659千円)

整備方針	No.	施設名	Is値・耐力度数	整備棟数	見直し時期	第Ⅲ期		第Ⅳ期		備考
						H30	H31	H32	H33	
補・改	-	白滝小 屋内運動場 (1棟)	0.34	-	H27.3 H30.6	設計 本計画から除外	工事 本計画から除外			※閉校のため本計画から除外
補・改	-	河辺中 校舎 (1棟)	0.41	-	H27.3 H30.6	設計 本計画から除外	工事 本計画から除外			※平成31年度より、小学校校舎での、小中一貫教育実施を決定。本計画から除外し、跡地利用について地元協議を行う。
PFI 改築	1	順調 長浜中 校舎 (3棟⇒1棟) 屋内運動場 (1棟) (増田)	0.36/4,646点(普通) 0.18(特別) 0.51/3,960点(管理) 4,787点(渡り廊下) 0.04(屋体)	2	H27.3 H30.6	工事 工事	工事 工事	工事		①屋体解体H29.10～H29.12 ②校舎建設H30.1～H30.11 ③校舎解体H31.1～H31.3 ④屋体建設H31.4～H32.1 ■校舎お披露目式：フリー参観日に合わせて、施設整備委員会とともに、H31.1.22実施予定
PFI 改築	2	肱川中 校舎 (2棟⇒1棟) 屋内運動場 (1棟) (加賀山)	0.25(普通) 5,024点(特別) 0.12(屋体)	2	H27.3 H30.6 H30.11	設計 設計 設計	工事 工事 H30.8.8 事業中断命令	工事 工事	工事	①設計H30.3～H31.5【未定】 ②仮校舎(正山小)設計・工事H30.6～H31.2 ③解体・造成工事H31.5～H31.12【未定】 ④建設工事H31.7～H32.11【未定】 ⑤施設整備委員会H31.1開催予定
改築	3	順調 大洲北中 技術教室棟 (1棟) 屋内運動場 (1棟) (加賀山)	0.36/4,422点(技術) 0.11(屋体)	2	H27.3 H30.6	工事 工事	工事 工事			①施工同・一般競争入札H30.5～H30.8 ②契約議案議会提出H30.9 ③解体・建設工事H30.9～H32.1 ■起工式：H32.1.23(10:00～)予定
改築	4	順調 大洲南中 屋内運動場 (1棟) (増田)	0.21	1	H27.3 H30.6	工事 工事				○建設工事H29.12～H31.2 ■落成記念式典：H31.3.12(9:50～)予定 ・神事 9:50～(業者主催) ・落成式 10:30～(市主催)
改築	5	新谷中 屋内運動場 (1棟) (菊地)	0.23	1	H27.3 H30.6 H30.11	設計・工事 設計・工事 設計	工事 工事 工事			※設計業務明許繰越(～H30.6) ※解体工事と建築工事の分離発注と臨時議会の検討が必要…H31年度卒業式実施のため ⇒H31.3月議会で契約議案上程(最終日追加) 解体工事は、H32入学式終了後着手 ■大洲市建設工事競争入札参加者資格等審査委員会：H30.12.17(建築工事) H32.7月完成予定 ←繰越

1 学校施設耐震対策事業年次計画②

整備方針	No.	施設名	Is値・耐力度点数	整備棟数	見直し時期	第Ⅲ期		第Ⅳ期		備考
						H30	H31	H32	H33	
改築	6	平小 屋内運動場（1棟） （中島）	0.26	1	H27.3	設計・工事	工事			※敷地測量業務明許線越（～H30.6） ※校舎の補強改造工事と同じ時期の施工を検討。 全体的に計画の遅れ。 ⇒徳森公園グラウンドが使用できないこと、校舎の補強・改造工事の際に仮設校舎をグラウンドに建設する必要があることから、運動ができる場所を確保するため、校舎の工事と実施時期をずらせる。 ■審査委員会：H30.12.17（設計業務）
					H30.6	調査・設計	設計・工事	工事		
					H30.11		調査・設計		工事	
									H34.2月完成予定	
改築	7	粟津小 屋内運動場（1棟） （小泉）	0.31/3,898点	1	H27.3	調査・設計	設計・工事	工事		⇒被災した施設の災害復旧工事を最優先で実施したことによる事業の遅れ ■審査委員会：H30.12.17（設計業務）
					H30.6	調査・設計	設計・工事	工事		
					H30.11		調査・設計		工事	
									H33.5月完成予定	
補・改	8	大洲南中 特別教室棟（1棟） （菊地）	0.44	1	H27.3		設計	工事		※完了年度前倒し（H32⇒H31）のため ⇒被災した施設の災害復旧工事を最優先で実施したことによる事業の遅れ ■実施設計業務：H30.11.22契約
					H30.6	設計	設計・工事			
					H30.11		設計	工事		
									H32.10月完成予定	
改築	9	長浜小 屋内運動場（1棟） （小泉）	0.48/4,087点	1	H27.3		調査・設計	設計・工事	工事	※完了年度前倒し（H33⇒H32）のため ⇒被災した施設の災害復旧工事を最優先で実施したことによる事業の遅れ
					H30.6	調査・設計	設計・工事	工事		
					H30.11		設計		工事	
									H33.11月完成予定	
補・改	10	平小 校舎（2棟） （中島）	0.6 0.45	2	H27.3			設計	工事	※完了年度前倒し（H33⇒H32）のため ⇒被災した施設の災害復旧工事を最優先で実施したことによる事業の遅れ ■実施設計業務開札：H30.12.27予定
					H30.6	設計	設計・工事	工事		
					H30.11		設計		工事	
									H33.2月完成予定	
耐震化率（毎年度3月末時点）				14	H29 77.9%	88.5%	92.2%	97.1%	100.0%	
						89.8%	96.7%	100.0%	-	
						85.5%	91.9%	100.0%	-	

2 閉校施設除却事業年度計画

H31予算 1,290千円
(H30予算 209,037千円)

No.	学校名	施設名	当初計画	実績及びH30.6月計画変更			実績及び今回変更(案)
1	旧大成小学校	校舎・プール	H29 設計 解体工事	H29 設計 H29～H30 (債務負担) 解体工事			工事中 (H30.12月完了予定)
2	旧蔵川小学校	校舎・プール					工事中 (H31.2月完了予定)
3	旧上須戒小学校	校舎・プール					H30.7.31完了
4	旧豊茂小学校	プール					H30.4.27完了
5	旧櫛生小学校	プール					引き続き活用 (防火用水)
6	旧田処小学校	木造校舎・プール	H29 設計 H30 解体工事	-	H30～H31 (債務負担) 解体工事	⇒設計完了・工事費H30.6月 議会計上 (No.6、8、10～12) ⇒設計減額変更 (No.11、12) ⇒被災した施設の災害復旧工 事を最優先で実施したことよ る事業の遅れ ⇒合併特例債再延長期限の平 成36年度までに実施予定 (年 次計画は、今後、財政協議)	
7	旧喜多灘小学校	校舎・プール		設計内容変更 (増額)	地元協議・設計見直中 解体工事 (H31当初)		
8	旧予子林小学校	プール		-	H30 解体工事		
9	旧南久米小学校	プール		設計内容変更 (増額)	地元協議済・設計見直中 解体工事 (H31当初)		
10	旧柴小学校	プール		-	H30 解体工事		
11	旧予子林小学校	校舎・教員住宅		設計内容変更 (減額)	地元協議中 解体工事延期 (時期未定)		
12	旧予子林幼稚園	園舎					
13	旧田処小学校	R C校舎	引き続き活用 (分館利用要望あり)			-	
14	旧柳沢小学校	校舎・プール	H30 設計 H31 解体工事	延期 (引き続き利活用の検討/地域活力課) 利活用がなければ、合併特例債再延長期限までに解体を検討			⇒合併特例債再延長期限の平 成36年度までに実施予定 (年 次計画は、今後、財政協議)
15	旧戒川小学校	校舎・プール					
16	旧大谷小学校	校舎・プール・教員住宅					
17	旧大谷幼稚園	園舎					
18	旧正山小学校	校舎・プール・教員住宅		肱川中学校仮校舎としての利用終了後、地元利活用検討			-
19	旧大和小学校	校舎・体育館・プール	生涯学習課 解体	大和公民館建設に伴い生涯学習課が解体予定			-
20	旧豊茂小学校	校舎	活用中	引き続き活用			-
21	旧出海小学校	校舎					
22	旧櫛生小学校	校舎					
23	旧白滝小学校	校舎・プール	-	庁内・地元において利活用検討			-

3 学校施設空調設備整備事業

◎新規事業 (⇒繰越見込)
H30.12月補正予算 918,000千円

■大洲市の現状

- 1 空調設備の設置状況(平成30年9月1日現在) **13.2%**(小中学校10.5%、幼稚園70.0%)
- 2 整備予定年度 学校施設耐震対策完了後の平成33年度から工事着手を予定していた。

■国の補助制度の概要

平成30年10月16日 文部科学省提供資料より

項目	内容
1 名称	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 (ブロック塀改修と空調設備設置に特化した新たな国庫補助制度)
2 制度の趣旨	大阪府北部地震で安全性が問題となったブロック塀について、倒壊の危険性のあるブロック塀を整備するとともに、災害ともいえる今年の猛暑を受け、児童生徒等の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として各学級に冷房設備を整備する。
3 算定割合	1/3
4 対象学校種	小学校、中学校、幼稚園 (大洲市 27施設 小学校12校、中学校9校、幼稚園6園)
5 算定方法	事業ごとに設置者単位で、実工事費(設置者の積算額等)と配分基礎額(国庫補助基準単価での積算額)の総和を算出し、どちらか小さい額を採用 【配分基礎額の計算】国庫補助基準単価(22,500円/㎡)×教室の床面積合計 (小中学校のみへき地加算あり 23,600円/㎡)
6 設置者の予算措置	平成30年度予算事業を対象(繰越可)

※ この補助制度の詳細は、文部科学省において算定方法を含め、制度内容について検討中である。上記の内容は、方向性が概ね固まった事項について国から情報提供があったもので、今後、変更となる場合があるとのこと。⇒ **H30.12.4付け内定通知：今回内定事業は、普通教室及び特別教室の新設事業(H31.7.23以降着手分)。交付要綱及び事業概要は、12月中旬送付予定とのこと。**

■対応方針

児童生徒の安全・安心の確保とよりよい教育環境を構築するため、今回の特例交付金を活用し、小中学校及び幼稚園の全ての普通教室、特別教室及びその他の諸室(会議室、和室など)に空調設備を設置する。

■事業費及び財源

- ・事業費 918,000千円 [内訳] 設計・監理費 35,910千円 工事費882,090千円(363室)
- ・財源 国庫支出金 193,388千円 起債(合併特例債) 688,200千円 一般財源 36,412千円

4 学校施設コンクリートブロック塀改修事業

H30. 9月補正 21,094千円
H30. 12月補正 36,126千円
⇒ (一部繰越見込)

■これまでの経緯と対応方針

平成30年6月18日に大阪北部を震源とする地震が発生し、大阪府高槻市立寿栄小学校のプールのブロック塀が倒れ、同小学校9歳の女児が巻き込まれ亡くなったことを受け、調査の結果、「危険」又は「既存不適格」と判定されたコンクリートブロック塀（以下「CB塀」）の改修に係る予算を平成30年9月補正予算として計上した。

今回、国の補正予算として、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設され、CB塀の改修が補助対象となったことから、平成30年12月補正予算として、平成31年度当初予算に計上予定であった調査結果が「要注意」のCB塀についても予算を計上し改修を行うものである。

■国の補助制度の概要

平成30年10月16日 文部科学省提供資料より

項目	内容
1 名称	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（ブロック塀改修と空調設備設置に特化した新たな国庫補助制度）
2 制度の趣旨	大阪府北部地震で安全性が問題となったブロック塀について、倒壊の危険性のあるブロック塀を整備するとともに、災害ともいえる今年の猛暑を受け、児童生徒等の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として各学級に冷房設備を整備する。
3 算定割合	1 / 3
4 対象学校種	小学校、中学校、幼稚園
5 算定方法	事業ごとに設置者単位で、実工事費（設置者の積算額等）と配分基礎額（国庫補助基準単価での積算額）の総和を算出し、どちらか小さい額を採用 【配分基礎額】国庫補助基準単価（80,000円/m）×CB塀の長さ
6 設置者の予算措置	平成30年度予算事業を対象（繰越可）

※ この補助制度の詳細は、文部科学省において算定方法を含め、制度内容について検討中である。上記の内容は、方向性が概ね固まった事項について国から情報提供があったもので、今後、変更となる場合があるとのこと。 ⇒ **H30.12.4付け内定通知：今回内定事業は、撤去・再設置並びに改修事業で、撤去のみは対象外（H31.6.18以降着手分）。交付要綱及び事業概要は、12月中旬送付予定とのこと。**

■対象数及び事業費・財源

※ 平野中学校バックネット及び新谷中学校バックネットは、平成31年度当初予算計上予定。「計」欄の学校数は重複あり。

学校種	計					H30.9月					H30.12月					
	対象工作物		事業費			対象工作物		予算計上額			対象工作物		予算計上額			
	校数	枚数	計	設計	工事	校数	枚数	計	設計	工事	校数	枚数	計	設計	工事	
小学校	6	7	13,170	2,000	11,170	5	6	6,790	500	6,290	1	1	6,380	1,500	4,880	
中学校	10	13	40,270	2,364	37,906	7	10	10,524	1,000	9,524	3	3	29,746	1,364	28,382	
幼稚園	1	2	3,780	500	3,280	1	2	3,780	500	3,280	0	0	0	0	0	
計	17	22	57,220	4,864	52,356	13	18	21,094	2,000	19,094	4	4	36,126	2,864	33,262	
財源	国庫支出金	—	—	9,831	—	—	—	—	0	—	—	—	—	9,831	—	—
	起債	—	—	44,800	—	—	—	—	0	—	—	—	—	44,800	—	—
	一般財源	—	—	2,589	—	—	—	—	21,094	—	—	—	—	▲18,505	—	—

5 こども発達支援室事業①

H31予算 5,268千円
(H30予算 5,141千円)

■大洲市の特別支援教育の現状

1 市関係部局の連携

障がいや発達が心配な子供の早期発見、療育へのつなぎ、就学指導の実施。発達の遅れが判明してからでなく、「気になる段階」から支援

2 教育委員会事務局への指導主事等の専門職員の配置

3 巡回相談の実施（保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校）

4 支援ファイル「きらめき」の配付

5 発達に支援が必要な子供の現状 … 後述のとおり

■成果

1 相談や問い合わせへの迅速な対応と、学校等での特別支援に関する専門的な立場からの指導助言による、子供への適切な支援

2 支援の必要な子供に対する適切な学習の場の判断及び適切な支援員の配置

3 各関係機関との情報交換及び連携

4 支援ファイル「きらめき」の出生児（H30.10月～）と3歳児全員を対象として配付。同意書による情報共有

■課題

1 子供の育ちに関して保護者がどこに相談してよいか分かりにくい。

2 幼児のことばの指導をする機関がない。

3 学校等だけでは、保護者支援が難しい。

4 グレーゾーンの子供たちの療育の場がない。

5 機関の間での情報共有が難しい。

6 各機関での取組みを総合的に把握し、連携していくための中核となる機関がない。

7 職員の特別支援に関する知識や理解、さらに支援のための技術向上が必要である。



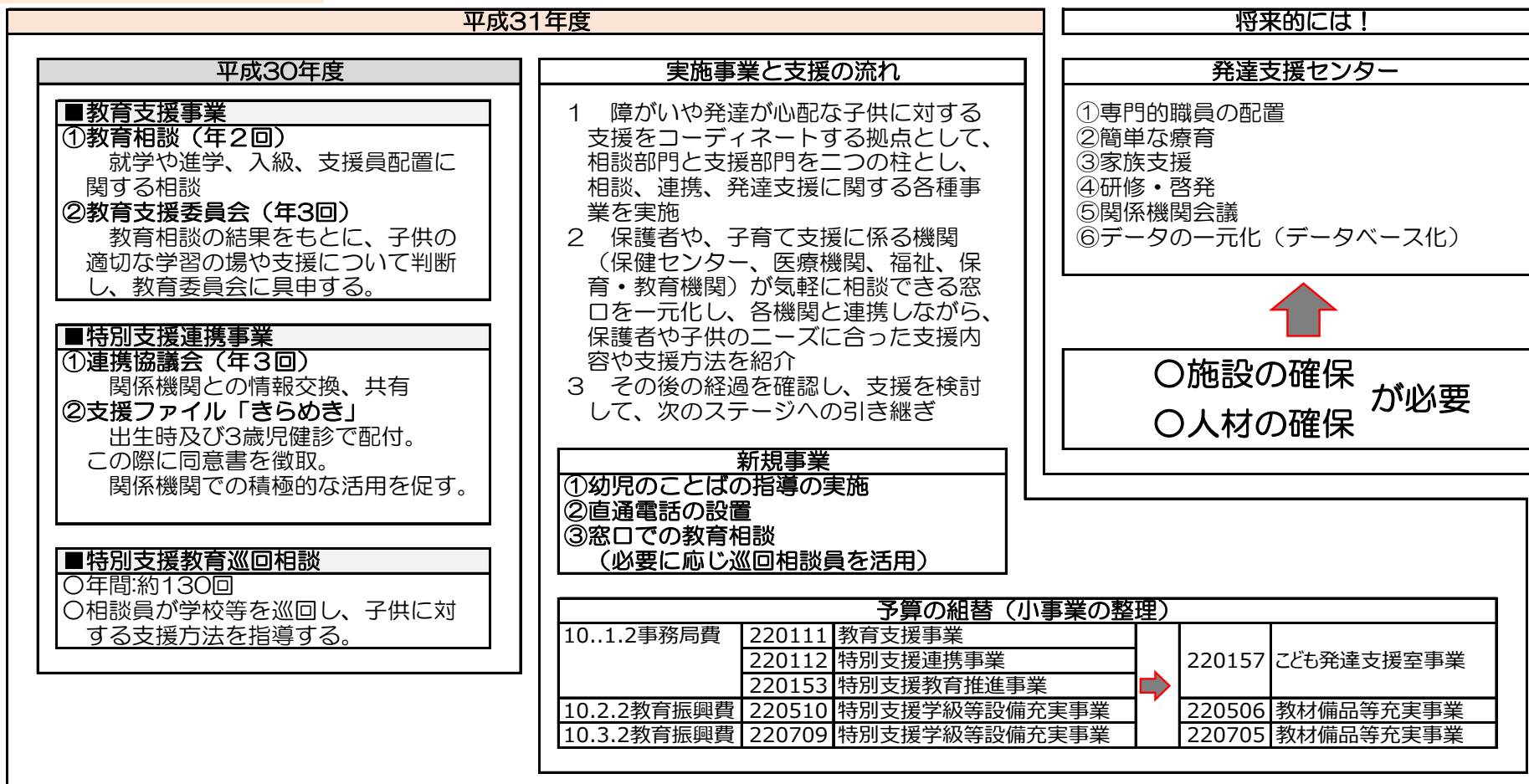
5 こども発達支援室事業②

■こども発達支援室の設置

市民からの相談窓口を一元化し、障がいのある子供や発達の気になる子供、その保護者に対し、早期からの一貫した支援のさらなる充実を図るため「こども発達支援室」を教育総務課内に設置する。

※ 発達支援室において、課題1及び2を解消。課題3から7までは、保健師や保育士、言語聴覚士及び臨床心理士など専門的な資格を持つ職員を配置した中核的拠点施設である「発達支援センター」において解消を図る。

■所管する事務の内容



5 こども発達支援室事業③

■ 職員体制

平成30年度	平成31年度	将来的には！	
市正職員（兼務）	室長（兼務）	センター長	総括
指導主事	市正職員（兼務）	市正職員（専任）	一般事務、予算・決算等
学校教育指導員	指導主事	指導主事	一般事務、相談・研修・指導、連携、療育等
学校教育指導員	学校教育指導員	学校教育指導員	相談・研修、相談の調整・対応、療育等
	学校教育指導員	保健師	乳幼児対応、保健センターとの連携
		保育士	幼児対応、幼稚園等との連携、就学相談
		言語聴覚士	ことばの相談、幼児のことばの指導
		臨床心理士	各種相談対応、発達検査、療育
巡回相談員（外部）	巡回相談員（外部）	巡回相談員（外部）	巡回相談、発達検査等

【指導主事及び専任の学校教育指導員】

1 配置の必要性

教員や子供、保護者の困り感を把握し、学校等の現場の人に寄り添いながら支援していくためには、特別支援教育に関する専門的知識を持つ教員の配置が必要である。

2 効果

各種相談事業において、「相談内容に応じた相談員の選定」、「事前資料の準備・日程調整」、「相談員との連絡」、「相談後の資料整理・記録の蓄積」などがより効率的かつ効果的に実施できる。

学校等の支援において、教育課程作成時や支援員配置に関する適切なアドバイスが可能であるとともに、学校等の実情の把握による国・県の動向に対応したより効果的な研修の実施が可能となる。

将来の発達支援センターの設置に向けて、学校等の実情を知り、教員や子供・保護者の困り感を理解している者が携わることで、ニーズに応じたセンターの設置が可能となる。

3 積極的な活用

特別支援教育の充実並びにセンター設立のためには、今以上に指導主事及び学校教育指導員を活用することが必要不可欠である。

5 こども発達支援室事業④

■ 発達に支援が必要な子供の現状

所属	項目及び内容																																																																
保健センター	① 乳幼児健診における精神発達要フォロー者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>21.5%</td> <td>24.4%</td> <td>27.8%</td> <td>34.0%</td> <td>30.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>11.8%</td> <td>19.7%</td> <td>18.4%</td> <td>23.2%</td> <td>16.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 精神発達要フォロー者とは、医師の診察及び保健師の問診・観察において、発達の経過を確認する必要があると判断された乳幼児 ※ 要フォロー者は年々増加傾向にあり、要フォローと判断された乳幼児には、発達相談を勧め、期間において発達の確認を実施</p>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1歳6か月児健診	21.5%	24.4%	27.8%	34.0%	30.5%		3歳児健診	11.8%	19.7%	18.4%	23.2%	16.5%																																												
	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																										
1歳6か月児健診	21.5%	24.4%	27.8%	34.0%	30.5%																																																												
3歳児健診	11.8%	19.7%	18.4%	23.2%	16.5%																																																												
大洲愛育ホーム	② 発達相談の実施状況と実施後の方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>38回</td> <td>35回</td> <td>33回</td> <td>36回</td> <td>32回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>145人</td> <td>139人</td> <td>113人</td> <td>112人</td> <td>106人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経過観察</td> <td>84人</td> <td>115人</td> <td>97人</td> <td>89人</td> <td>83人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>療育機関へ</td> <td>15人</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>23人</td> <td>23人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>転出等</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 発達相談では、心理相談員による発達検査と個別の相談を実施。利用人数のうち約4割が前年度からの継続で、経過観察者には、育児相談時、健診時、保育所、幼稚園で様子の確認、チューリップ教室で小集団での指導を実施</p>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実施回数	38回	35回	33回	36回	32回		利用人数	145人	139人	113人	112人	106人		経過観察	84人	115人	97人	89人	83人		療育機関へ	15人	13人	15人	23人	23人		転出等	3人	1人	1人	0人	0人																							
	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																										
実施回数	38回	35回	33回	36回	32回																																																												
利用人数	145人	139人	113人	112人	106人																																																												
経過観察	84人	115人	97人	89人	83人																																																												
療育機関へ	15人	13人	15人	23人	23人																																																												
転出等	3人	1人	1人	0人	0人																																																												
教育委員会 小中学校	③ 利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>62人</td> <td>61人</td> <td>49人</td> <td>41人</td> <td>59人</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 大洲愛育ホームでは、遊びを中心とした小集団や個別での指導を実施。保護者への助言や支援も行う。利用するには、受給者証が必要</p>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	利用者数	62人	61人	49人	41人	59人	53人																																																		
	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																										
利用者数	62人	61人	49人	41人	59人	53人																																																											
教育委員会 小中学校	④ 就学時健康診断での構音検査の結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施人数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>346人</td> <td>388人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ことばが気になる児童</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>109人</td> <td>109人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構音に間違いがある児童</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>26人</td> <td>32人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現在、大洲市には、幼児対象のことばの教室がなく、大洲小学校ことばの教室の担当者が空き時間を利用して相談のみ実施。近年は幼児の言葉の相談が増加し、十分に対応しきれていない状況があり、幼児のことばの教室の設置が必要</p>	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実施人数	-	-	-	346人	388人		ことばが気になる児童	-	-	-	109人	109人		構音に間違いがある児童	-	-	-	26人	32人																																					
	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																										
実施人数	-	-	-	346人	388人																																																												
ことばが気になる児童	-	-	-	109人	109人																																																												
構音に間違いがある児童	-	-	-	26人	32人																																																												
教育委員会 小中学校	⑤ 特別支援学級の学級数及び在籍児童生徒数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校種</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>17</td> <td>38人</td> <td>20</td> <td>46人</td> <td>19</td> <td>43人</td> <td>17</td> <td>38人</td> <td>20</td> <td>42人</td> <td>18</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>9</td> <td>14人</td> <td>8</td> <td>11人</td> <td>11</td> <td>19人</td> <td>13</td> <td>26人</td> <td>13</td> <td>28人</td> <td>12</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>52人</td> <td>28</td> <td>57人</td> <td>30</td> <td>62人</td> <td>30</td> <td>64人</td> <td>33</td> <td>70人</td> <td>30</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 特別支援学級数及び在籍児童生徒数は全体として増加傾向にある。特に中学校の自閉症・情緒障がい学級の在籍生徒数の増加が顕著</p>	学校種	H25		H26		H27		H28		H29		H30		学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	小学校	17	38人	20	46人	19	43人	17	38人	20	42人	18	43人	中学校	9	14人	8	11人	11	19人	13	26人	13	28人	12	27人	計	26	52人	28	57人	30	62人	30	64人	33	70人	30	70人
	学校種		H25		H26		H27		H28		H29		H30																																																				
学級数		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数																																																					
小学校	17	38人	20	46人	19	43人	17	38人	20	42人	18	43人																																																					
中学校	9	14人	8	11人	11	19人	13	26人	13	28人	12	27人																																																					
計	26	52人	28	57人	30	62人	30	64人	33	70人	30	70人																																																					

5 こども発達支援室事業⑤

所属	項目及び内容												
教育委員会 小中学校	⑥ 通級指導教室在籍児童生徒数の推移												
	学校種	種別	設置校	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
	小学校	言語	大洲	21人	16人	14人	18人	18人	22人	H7～設置 H21～設置 H24～設置			
		学習	喜多	23人	20人	16人	15人	15人	18人				
	中学校	学習	大洲北	17人	14人	15人	10人	16人	17人				
	計			61人	50人	45人	43人	49人	57人				
	※ 通常の学級に籍を置いて、通級指導教室で週に数回個別に指導を実施												
	⑦ 学校支援員配置の推移												
	学校種		H25	H26	H27	H28	H29	H30					
	幼稚園		5人	2人	1人	4人	4人	3人					
	小学校		19人	20人	20人	15人	12人	15人					
	中学校		0人	0人	0人	0人	0人	0人					
	計		24人	22人	21人	19人	16人	18人					
※ 大洲市における学校支援員は、障がい等により様々な支援を必要とする幼児児童が、安全で安心な学校（園）生活を送るために配置													
⑧ 特別支援教育巡回相談実施状況													
項目		H25		H26 ^{※1}		H27 ^{※2}		H28 ^{※3}		H29		H30 ^{※4}	
		回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数
保育所		2	2	17	30	33	96	43	174	34	108	28	77
幼稚園		2	6	6	11	15	43	22	87	22	72	13	40
小学校		16	28	11	19	30	79	27	92	47	147	26	179
中学校		3	4	4	7	19	30	21	104	19	73	13	73
計		23	40	38	67	97	248	113	457	122	400	80	369
※1 平成26年度までは、公立の幼・保・小・中のみを対象として、臨時巡回相談を実施													
※2 平成27年度からは、公立の幼・保・小・中に加え、認可外保育施設を含む私立の保育所と幼稚園を対象として、定期巡回相談（1施設2回以上）と臨時巡回相談を実施													
※3 平成28年度は、大洲市内のすべての保育所、幼稚園、認定こども園（私立、認可外含む）及び小中学校へ2回以上訪問しており、専任の指導主事及び学校教育指導員の配置により、データの蓄積等を実施													
※4 平成30年度は、11月末までの予定数													

6 心のケア事業 ①

H31予算 412千円
(H30予算 120千円)

平成30年7月豪雨の被災状況

H30.11.21 大洲市復興支援本部第10回会議資料より(11.15現在)

■ 警報発令・避難指示等

日時	内容	
7月6日(金)	4:49	大雨警報(市災害警戒本部設置)
	6:20	土砂災害警戒情報(市災害対策本部設置)
	8:30	以降、各地区に避難準備・避難勧告
7月7日(土)	7:30	避難指示(市内全域)
7月9日(月)	9:00	避難指示(市内全域)解除

■ 肱川出水状況等

状況	
鹿野川ダム	最大流入量3,800m ³ /s、同流出量3,742m ³ /s
肱川橋上流域	平均総雨量367.4mm(7/4:22時~7/7:14時)
大洲第二水位観測所	(肱川橋地点)8.11m(観測史上最大)

■ 肱川中学校



■ 大洲市の被災状況(抜粋)

No.	項目	内容		
1	人的被害	死者4名		
2	物的被害	(1) 住家	2,874棟	
		全壊	392棟	
		大規模半壊	525棟	
		半壊	1,135棟	
		一部破損	16棟	
		床上浸水	20棟	
		床下浸水	786棟	
		(2) 非住家	1,068棟	
		損壊	7棟	
		浸水	1,061棟	
		(3) 被災事業所	962事業所	
		(4) 浸水面積	約1,372畝	
			肱川地区	40畝
			菅田・大川地区	445畝
	柚木地区	15畝		
	久米地区	88畝		
	東大洲・平地区	462畝		
	新谷地区	28畝		
	五郎地区	52畝		
	多田地区	19畝		
	春賀地区	83畝		
	伊州子地区	26畝		
	八多喜地区	66畝		
	豊中地区	24畝		
	白滝地区	13畝		
	長浜地区	11畝		
3	水道	※7月8日時点の断水状況 9,760世帯、21,932人のエリアが断水 約半数の世帯が断水(7/20安全宣言)		

6 心のケア事業 ②

■学校の被災状況等

No.	学校名	施設被害				園児・児童生徒		床上浸水				上水道	校区冠水	休業等	備考
		校舎	体育館	プール	運動場	世帯数	人数	世帯数	割合	人数	割合				
1	大洲小					223	287	37	16.6%	52	18.1%	制限	●		
2	喜多小					400	562	64	16.0%	97	17.3%		●		
3	平小					181	244	57	31.5%	73	29.9%	断水	●	●	
4	久米小		90cm	●	●	103	147	22	21.4%	34	23.1%		●		
5	平野小		30cm	25cm		54	73	1	1.9%	1	1.4%		●		
6	菅田小					144	193	31	21.5%	42	21.8%	断水	●	●	
7	新谷小					150	215	10	6.7%	16	7.4%		●		
8	三善小	105cm	95cm	●	●	25	38	4	16.0%	5	13.2%	断水	●	●	
9	栗津小					59	78	16	27.1%	17	21.8%	断水	●	●	
10	長浜小					161	224	0	0.0%	0	0.0%	断水	●	●	
11	肱川小	38cm	30cm	●	●	63	91	11	17.5%	17	18.7%	断水	●	●	
12	河辺小					7	10	0	0.0%	0	0.0%				
計		2	4	4	3	1,570	2,162	253	16.1%	354	16.4%	7	11	6	
13	大洲東中					43	49	12	27.9%	14	28.6%	断水	●	●	
14	大洲南中					193	219	47	24.4%	53	24.2%	制限	●		
15	平野中		25cm			32	34	0	0.0%	0	0.0%		●		
16	肱東中					83	93	16	19.3%	16	17.2%	断水	●	●	
17	新谷中					87	99	2	2.3%	2	2.0%	断水	●	●	
18	大洲北中					317	416	74	23.3%	86	20.7%		●		
19	長浜中					120	137	0	0.0%	0	0.0%	断水	●	●	
20	肱川中	140cm	140cm		●	38	41	6	15.8%	6	14.6%	断水	●	●	
21	河辺中					8	10	0	0.0%	0	0.0%				
計		1	2	0	1	921	1,098	157	17.0%	177	16.1%	6	8	5	
小中計		3	6	4	4	2,491	3,260	410	16.5%	531	16.3%	13	19	11	
22	大洲幼					-	43	-	-	7	16.3%	制限	●		
23	喜多幼					-	40	-	-	6	15.0%		●		
24	久米幼	130cm			●	-	15	-	-	5	33.3%		●	●	
25	平野幼					-	14	-	-	0	0.0%		●		
26	肱川幼	26cm			●	-	13	-	-	4	30.8%	断水	●	●	
27	河辺幼					-	3	-	-	0	0.0%				
計		2	0	0	2	-	128	-	-	22	17.2%	2	5	2	
合計		5	6	4	6	2,491	3,388	410	16.5%	553	16.3%	15	24	13	

※ プールには、付属室・機械室を含む。その他、体育倉庫、スクールバスなどの被害あり。

※ 園児・児童生徒の被害状況は、H30.7.24調査

※ 休業等欄 臨時休業7/11～7/13 夏季休業7/14～8/24 第2学期始業日8/27（新谷中は、7/11に断水発覚。7/12amのみ授業。7/13臨時休業）
（久米幼は、7/9～7/13臨時休業。7/17～7/20久米小3階仮保育室。2学期からは、喜多幼で通常保育、一時預かりは久米小仮保育室で実施）

6 心のケア事業 ③

平成30年度における取組

No.		内容
1	事業名	被災した子供への心のケア（特別巡回相談）事業
2	事業内容	豪雨災害で心に強い衝撃を感じる体験をしたことにより、今後、身体的・精神的な不調を訴える子供が出てくることが想定される。早期に子供の状態に気づき、適切に対応するため、専門的知識を持った臨床心理士が保育所、幼稚園、小中学校を訪問し、教職員への研修を行うとともに、心身の不調を訴える子供やその保護者を対象にした相談活動も実施する。
3	相談員	星野由貴子先生（臨床心理士） 松山市在住。大洲市の特別支援巡回相談員
4	事業費	相談員費用弁償 120千円（財源）県支出金：災害救助費繰替支弁金交付金120千円 謝礼については、平成30年度事業は星野先生の御厚意により無償
5	事業実施状況 (H30.11.30時点)	<ul style="list-style-type: none"> ○強い衝撃を受けた場合の子供たちの心身の反応と対応の仕方を記載した文書を、対象に合わせて、幼児・児童・生徒用として3種類作成し、市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の保護者や教職員へ配付 ○7・8月に依頼のあった場所を巡回。所属を問わずどの会でも参加できるよう全ての巡回日程を通知し、21か所で開催した結果、31施設から総勢212人が参加（保健センターの保健師、高等学校の教諭等も数名参加） ○職員研修の内容は、子供の心のケア及び子供を支援する立場の先生の心のケアに関するものが中心。訪問場所によっては、相談等も実施 ○特別巡回相談は1件実施（久米小）

■参加内訳

日付	場所	内容	人数	人数の内訳
7/20	市役所	打合せ	-	
	平小	相談	6	平小6
	肱川小	片付け、相談	-	片付けをしながら相談
8/1	喜多小	養護部会研修	5	小学校養護教諭5
	大洲幼	研修	4	大洲幼3、保健センター保健師1
8/3	肱川小	研修	13	肱川小9、肱川幼2、久米幼2
	白滝保	研修	3	白滝保3
8/6	大洲保	相談	6	肱南保3、大洲保3
	大洲児			
	菅田保	研修	7	菅田保5、大成保2
8/16	五郎保	研修	5	五郎保5
	喜多小	研修	31	喜多小27、河辺小1、菅田小1
				中学校SC1、大洲高1
計			212	

項目	施設数	人数
幼稚園	4	10
保育所	7	28
認定こども園	2	6
小学校	12	150
中学校	2	13
高校	3	4
保健センター	1	1
計	31	212

※ 中学校の参加が少ないため、問い合わせたところ、スクールカウンセラー（SC）の先生に来ていただき相談にあたってもらっているとのこと。

6 心のケア事業 ④

平成31年度事業計画

子供たちの心のケアを行うため、平成30年度に引き続き、特別支援巡回相談を実施する。

No.		内容
1	事業名	被災した子供への心のケア（特別巡回相談）事業
2	事業内容	豪雨災害で心に強い衝撃を感じる体験をしたことにより、今後、身体的・精神的な不調を訴える子供が出てくることが想定される。早期に子供の状態に気づき、適切に対応するため、専門的知識を持った臨床心理士が保育所、幼稚園、小中学校を訪問し、教職員への研修を行うとともに、心身の不調を訴える子供やその保護者を対象にした相談活動も実施する。
3	相談員	星野由貴子先生（臨床心理士） 松山市在住。大洲市の特別支援巡回相談員
4	事業費	相談員報償費 288千円（年24回／1か月2回を想定） 相談員費用弁償 120千円 事務費（通信運搬費） 4千円 （財源）一般財源
5	その他	研修内容や特別巡回相談等の内容をまとめ、今後の災害時に活用できる「心のケア」の資料を作成する。

6 心のケア事業 ⑤

(参考) 災害時緊急スクールカウンセラー等活用事業

■ 事業の趣旨

要請の有無に関係なく、被害の大きかった地域の学校や避難所等に、スクールカウンセラー等を緊急的に派遣し、近隣校を含む児童生徒、保護者、教職員、地域の方を対象に、カウンセリングを実施

■ 留意点

- (1) 2学期初めの児童生徒の心身の状態を考慮し、スクールカウンセラー等を活用した効果的な心のケアに組織的・計画的に努める。
- (2) 児童生徒のみならず、教職員や保護者の心身の健康管理にも十分留意する。
- (3) プッシュ型派遣は9月末までとし、10月からは各学校の要請に応じた派遣とする。

■ 実施状況 (平成30年11月30日時点)

区分	No.	学校名	期間	訪問回数	実施回数	相談件数				
						児童生徒	教員	保護者	その他	計
小学校	1	大洲小学校	①7/19～9/30 ②10/1～現在	①週1回 ②月1～2回	11	19	6	8	0	33
	2	喜多小学校	①7/19～9/30 ②10/1～現在	①週1回 ②月1～2回	14	10	11	7	0	28
	3	平小学校	①7/19～9/30	①週1回	8	0	4	0	0	4
	4	久米小学校	①7/19～9/30 ②10/1～現在	①週1回 ②月1～2回	11	2	4	5	3	14
	5	平野小学校	7/19～9/30	①週1回	7	0	13	1	3	17
	6	菅田小学校	7/19～9/30	①週1回	8	8	0	3	2	13
	7	新谷小学校	7/19～9/30	①週1回	5	0	2	1	0	3
	8	三善小学校	7/19～9/30	①週1回	7	0	10	0	2	12
	9	粟津小学校	7/19～9/30	①週1回	7	2	6	0	0	8
	10	長浜小学校	7/19～9/30	①週1回	7	0	7	0	1	8
	11	肱川小学校	①7/19～9/30 ②10/1～現在	①週1回 ②月1～2回	8	0	5	0	1	6
中学校	12	大洲東中学校	7/19～9/30	①週1回	9	1	4	0	1	6
	13	大洲南中学校	7/19～9/30	①週1回	7	7	5	1	0	13
	14	肱東中学校	7/19～9/30	①週1回	8	2	2	0	0	4
	15	新谷中学校	7/19～9/30	①週1回	7	6	1	1	0	8
	16	大洲北中学校	7/19～9/30	①週1回	6	5	6	0	1	12
	17	長浜中学校	7/19～9/30	①週1回	5	0	3	0	1	4
	18	肱川中学校	7/19～9/30	①週1回	11	2	21	0	1	24
計					146	64	110	27	16	217

平成31年度 主要事業概要

(生涯学習課)

事業名		区分
7	公民館整備の基本的な方針	—

※ H31予算 … 当初予算要求額
※ H30予算 … 12月補正後の額

7 公民館整備の基本的な方針①

H31予算 0千円
(H30予算 0千円)

公民館施設の現状と課題

- 生涯学習課が所管する建物 地区館23館 分館18館 ⇒ 旧耐震基準17館
- 大洲市公共施設等総合管理計画(H29.3)策定
- 公民館個別施設計画素案(H30.3)作成
 - … 各公民館の現状に即して考えた場合、平成28年度から37年度までの第1期計画だけでは先の見通しが立たないため、耐震診断を行い、今後の計画的な公民館の耐震対策の順番を決定する必要がある。
 - … 公民館の整備に当たっては、市の基金や有益な起債等を活用するなど、財源確保に努め総合的に判断する。



今後の取組

市民の皆様が安全安心なサービスを継続的に受けられ、公民館へ気軽に足を運んでもらい、「人が集い、学び、つながる」地域づくりの拠点となるよう具体的な「公民館整備の基本的な方針」を定め取り組む

7 公民館整備の基本的な方針②

1 公民館の改築に当たっての基本的な方針

- (1) 将来の人口推移予想を見据え減築化を図る。
- (2) 建物は、木造あるいは木質化とし、バリアフリー化を図る。
- (3) 2階建以上の建物には、エレベーターを設置する。
- (4) トイレは、洋式(洗浄機能付き)とする。
- (5) 地球温暖化対策として、太陽光発電設備(蓄電式の災害時対応可)を設け、照明はLED化など省エネルギー化に努める。
 - ① 旧耐震基準で建てられた地区公民館・分館のうち、昭和40年代に建てられた建物は改築を行う。
 - ② そのうち、肱川公民館は、今回の水害の状況を受け、複合化による改築を検討する。
また、岩谷分館は、山鳥坂ダム建設に伴い移転改築を検討中である。

2 閉校小学校校舎を大規模改造し公民館として活用する場合の基本的な方針

旧耐震基準で昭和40年代に建てられた地区公民館については、地区内に耐震性のある閉校小学校校舎がある場合には、その活用を検討する。

7 公民館整備の基本的な方針③

3 公民館の耐震補強及び大規模改造に当たっての基本的な方針

- ① 旧耐震基準で建てられた地区公民館・分館のうち、概ね昭和50年以降に建てられた建物については、耐震補強及び大規模改造を基本とする。
具体的には、耐震補強に加え省エネルギー化とトイレの洋式化を行うとともに、2階建て以上の建物には、エレベーターを設置しバリアフリー化等の大規模改造を実施する。
ただし、耐震診断を実施した上で、耐震補強及び大規模改造あるいは改築等の計画を立てることとする。
- ② 新耐震基準(昭和57年以降)で建てられた地区公民館・分館は、大規模改造を実施することを基本とする。
具体的には、省エネルギー化とトイレの洋式化を行うとともに、2階建て以上の建物には、エレベーターを設置しバリアフリー化等の大規模改造を実施する。
なお、施設の所管が生涯学習課以外の地区公民館・分館については、それぞれ所管する担当課と協議を要する。

平成31年度 主要事業概要

(文化スポーツ課)

	事業名	区分
8	臥龍山荘名勝調査事業	継続
9	遺跡確認調査事業	新規
10	大洲市スポーツ推進計画策定事業	新規

※ H31予算 … 当初予算要求額
※ H30予算 … 12月補正後の額

8 臥龍山莊名勝調査事業

H31予算 4,994千円
(H30予算 4,108千円)

事業の目的及び実施内容

臥龍山莊庭園及び亀山公園、肱川を含めた一帯の景勝地について、国の名勝指定を目指して調査事業を実施する。事業の中で指定範囲を含めて検討するとともに、文化財的価値を明らかにする。

最終年度となる平成31年度は、臥龍山莊外縁部約1,900㎡の地形測量のほか資料調査等を実施して調査報告書を作成する。

予定スケジュール

平成31年度

5月：調査業務委託入札

6月：第4回調査委員会

1月：第5回調査委員会

3月：調査報告書刊行

平成32年度

意見具申・国名勝指定

事業費及び財源

○事業費 4,994千円

報償費 63千円

旅費 403千円

消耗品 10千円

食糧費 3千円

委託料 4,515千円

○財源

名勝地調査費国庫補助（文化庁）

3,233千円

補助率65%（過疎地域）

9 遺跡確認調査事業

H31予算 7,722千円
(H30予算 0千円)

事業の目的及び実施内容

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けて、四国内の自治体が計画的に調査事業を実施しており、大洲市においても旧宇和島街道と旧八幡浜街道の国の史跡指定を目指して調査事業に取り組む。

また、指定文化財見直し事業として史跡の調査を実施し、文化財的価値を明確にして、新たな文化財指定あるいは指定解除の判断材料とする。平成31年度は主に中世城郭跡についての調査を実施する。

予定スケジュール

平成31年度

- 5月：鳥坂峠越（宇和島街道）測量業務委託入札
- 6・7月：中世城郭跡 試掘調査
- 11月：鳥坂峠越（宇和島街道）試掘調査
- ～3月：出土遺物整理

平成32年度

- ・鳥坂峠越（宇和島街道）報告書作成
- ・夜昼峠越（八幡浜街道）測量

平成33年度

- ・鳥坂峠越（宇和島街道）意見具申
- ・夜昼峠越（八幡浜街道）報告書作成・意見具申

平成34年度

- ・鳥坂峠越（宇和島街道）国史跡指定
- ・夜昼峠越（八幡浜街道）国史跡指定

事業費及び財源

○事業費 7,722千円

- 報償費 20千円
- 旅費 97千円
- 消耗品 71千円
- 燃料費 7千円
- 印刷製本費 12千円
- 通信運搬費 2千円
- 手数料 935千円
- 委託料 6,578千円

○財源

- 埋蔵文化財緊急調査費国庫補助（文化庁）
3,861千円
- 補助率50%

10 大洲市スポーツ推進計画策定事業

H31予算 5,129千円
(H30予算 0千円)

事業の目的

「第2次大洲市総合計画」の施策である「スポーツの振興」の総合的かつ計画的な推進を図るため、市民のニーズを取り入れ、国のスポーツ基本計画及び愛媛県スポーツ推進計画を参酌した、大洲市スポーツ推進計画を策定する。

計画内容

- ・ スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形でのスポーツ参画人口の拡大
- ・ スポーツ環境基盤となる「人材」と「場」の充実 等

事業費

- 報償費 417千円
 - ・ 委員会委員、学者調査研究報償
- 旅費 402千円
 - ・ 委員、学者調査研究者費用弁償
- 食糧費 20千円
 - ・ 委員会開催時飲物代
- 委託料 4,290千円
 - ・ コンサルへの業務委託料（策定委員会運営・市民アンケート集計等）

大洲市スポーツ推進計画策定委員会

- 委員：20名程度
- 策定委員会：年4回開催予定
 - ・ 1回目
計画概要説明・スケジュール検討
 - ・ 2回目
現状把握調査のための市民アンケート内容審議
 - ・ 3回目
アンケート結果を基に計画案作成
 - ・ 4回目
最終審議

【市民アンケート送付予定数】

- <対象> 小学4年生～中学生 約2,000件
(想定回収率 90%)
- 一般(10代～70代) 1,400件
(想定回収率 40%)

平成31年度 主要事業概要

(学校給食センター)

	事業名	区分
11	給食費の公会計化に向けた調査・検討	新規
12	消費税増税等による給食費改訂の検討	新規

※ H31予算 … 当初予算要求額
※ H30予算 … 12月補正後の額

11 給食費の公会計化に向けた調査・検討

H31予算 0千円
(H30予算 0千円)

事業目的	教職員の働き方改革を目指し、教職員の教育活動時間の確保、給食費の安全管理を図ることを目的に、文科省が示すガイドラインに基づき、学校給食費の公会計化に向けた調査・検討を行う。
概要	<p>① 31年3～4月に示される公会計化ガイドラインに基づき、各学校の校納金調査、先進地視察、公会計管理体制について関係各課と協議する。</p> <p>② 公会計化方針を決定し、H32当初予算に公会計化システム構築費を計上</p> <p>③ 32年度にシステム構築と条例改正を行い、33年度予算に給食費を計上して運用開始する。</p>

12 消費税増税等による給食費改訂の検討

H31予算 0千円
(H30予算 0千円)

事業目的	平成26年1学期から適用している学校給食費について、消費税の増税、経年による物価の変動等を考慮し、適切な給食の提供に必要な食材が購入できるよう、給食費の改定について検討する。
概要	<p>① 大洲センター分については給食提供数が多く、消費税の軽減税率の適用もあり、影響が少ないことが見込まれる。</p> <p>② 河辺センターでは5年間で児童生徒数が42%減少していること、また、河辺地区で食材調達先が無くなり、食材運送経費が必要となったため、給食費を値上げして適切な給食費にするか、或いは大洲センターからの配食に切り替えることについて検討・協議し、32年度から適用する。</p>

大 洲	1日当たり 3,759食	給食費(幼・小)245円 (中)265円
河 辺	1日当たり 43食	給食費(幼・小)276円 (中)297円

平成31年度

主要施策・事業の概要

市民福祉部 子育て支援課

1 大洲市子ども・子育て支援計画（第2期）策定事業

事業計画の概要

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度に基づき、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す」こととし、本市における子ども・子育て支援サービスの計画と共に各機関が協働で取り組んでいく施策・事業の方向性を明らかにするために策定する。

第1期計画が平成27年度から平成31年度となっており、平成32年度から平成36年度までの5か年を「大洲市子ども・子育て支援事業計画〔第2期〕」として計画の策定を行うもの。

事業内容

平成30年度	子育て世帯等に対するアンケート等を実施し、各子ども・子育て支援事業等のニーズ調査を行う。
平成31年度	ニーズ調査の結果を踏まえ、各事業所等の訪問・調査を実施し、国の指針に沿って、「大洲市子ども・子育て支援事業計画〔第2期〕」を策定する。

2 幼児教育無償化への対応

事業目的

平成31年10月からの幼児教育無償化に伴い、例規整備やシステム改修等の準備を行うとともに、無償対象となるサービスの周知を図る。

事業内容

無償化対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 3～5歳の全ての子ども・ 0～2歳の住民税非課税世帯の子ども
対象となるサービス	<ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園、保育所、認定こども園、障害児通所施設・ 地域型保育、認可外保育所、企業主導型保育事業・ 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（子ども・子育て支援法に基づく事業）
未確定事項	<ul style="list-style-type: none">・ 給食費の取り扱い(1号と2・3号の差異)・ 無償化に係る国・県・市の負担割合 (今後の動向を注視しつつ準備を進める。)

3 保育所等施設整備

事業目的

「（仮）大洲市の就学前教育・保育の在り方について」に基づき、被災により休所している3保育所を含む保育施設の改築、統廃合及び認定こども園化を推進する。

事業内容

(1) 浸水被害を受けた施設の統廃合、改築及び解体等

- ・ 肱南保育所
- ・ 三善保育所
- ・ 大成保育所

(2) 市内の保育施設の統廃合、老朽化した建物の改築等

(3) 認定こども園化

共働き家庭の増加等保護者の就労形態の多様化に伴い、利用しやすい教育・保育サービスの提供のため、教育委員会と連携し、公立保育所及び幼稚園の認定こども園化を進める。

